

アルゼンチンは再び債務不履行か(アルゼンチン)

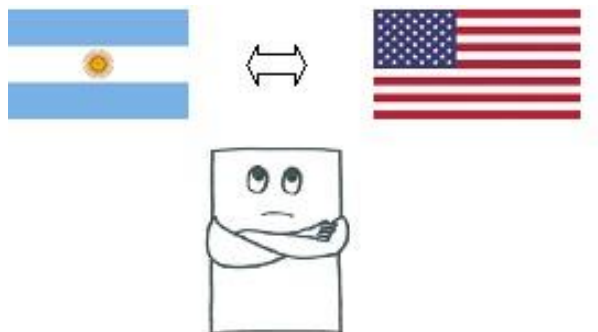
1. アルゼンチンの債務問題とは？

アルゼンチン政府は2001年から2002年にかけて債務不履行(デフォルト)に陥り、2005年に債務の再編を実施しました。その際、約90%の債権者が元本の減額に応じましたが、債務再編に応じない債権者の内、米国の投資ファンドなどの一部が、全額の返済を求めて米国で訴訟を起こしていました。

2012年2月、米国連邦地方裁判所(以下、地裁)は投資ファンドの訴えを認めてアルゼンチン政府に対し全額返済を命じたほか、投資ファンドへの返済が終了しない限り他の債権者への利払いを行ってはならないとしました。アルゼンチン政府は判決の見直しを申し立てていましたが、今年6月16日、米国最高裁判所はその申し立てを棄却しました。その結果、アルゼンチン政府は、国債の利払いを6月30日に控えて資金を準備していたものの、利払いを実行できませんでした。

2. 最近の動向

アルゼンチン政府は、投資ファンドとの和解交渉を進めるため、7月7日に地裁の定めた調停者との話し合いを開始しました。交渉の難航が予想されるなか、国債利払いが猶予期限の7月30日までに完了しないと、支払い能力があるにもかかわらずデフォルトになる、いわゆるテクニカル・デフォルトと見なされます。



3. 今後の展開

アルゼンチン政府は、他の延滞債務の返済について今年5月にパリクラブ(主要債権国会議)と合意に至るなど、債務返済への基本姿勢は前向きです。仮に「テクニカル・デフォルト」になった場合でも資金面の返済能力は失われておらず、最終的には解決策が見つかり、国債の利払いなどが実施されると思われます。

ただし短期的には、全額の返済を求める投資ファンドと、返済の猶予や元本の減額などを求めるアルゼンチン政府との間で交渉がどのように妥結するか極めて不透明な状況であり、交渉の進捗に市場の注目が集まります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年06月25日【キーワード No.1,357】「世界の投信マネー」は北米内で資金シフト(グローバル)

2014年06月20日【キーワード No.1,354】足元の「地政学リスク」と金融市場(グローバル)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社